

「男女共同参画せんだいプラン 2021」目標値の変更について

「男女共同参画せんだいプラン 2021」の目標値の一部について、下記のとおり変更いたしました。

記

○ 変更箇所一覧

(1)(本編 P26)成果目標「市役所における女性管理職の割合※市長部局」

現行	改定後
25%(令和 7 年度当初)	<u>30%以上(令和 11 年度当初)</u>

(2)(本編 P30)成果目標「認定こども園の目標設置数」

現行	改定後
87 園程度(令和 6 年度)	<u>170 園程度(令和 12 年度当初)</u>

(3)(本編 P30)成果目標「児童クラブの待機児童数」

現行	改定後
0 人(令和 7 年 5 月 1 日時点)	0 人(<u>令和 8 年度</u>)

(4)(本編 P48)成果目標「市役所における配偶者の出産前後の育児関連休暇取得率」

現行	改定後
100%(令和 6 年度)	100%(<u>令和 10 年度</u>)

(5)(本編 P48)成果目標「市役所における男性職員の育児休業取得率」

現行(令和 6 年度)			
市長部局等※1	消防局	教育局	企業局※2
85%以上(1 週間以上)	50%以上	50%以上	50%以上
改定後(<u>令和 10 年度</u>)			
市長部局等※1	消防局	教育局	企業局※2
<u>85%以上(2 週間以上)</u>	<u>85%以上</u>	<u>85%以上</u>	<u>85%以上</u>

※1 市長部局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、
農業委員会事務局及び議会事務局の合計

※2 水道局、交通局、ガス局及び市立病院の合計